

第 6 5 号議案参考資料

議 案 名

市道の路線の廃止について

路 線 名	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
市 道 第 6 1 - 3 号線	1 . 8 2 ~ 6 . 0 0	2 1 4 . 6 7	
市 道 第 7 3 - 2 号線	1 0 . 9 0 ~ 1 2 . 6 0	6 1 4 . 0 0	
市 道 第 6 3 1 8 号線	0 . 9 1 ~ 5 . 0 0	3 9 8 . 2 7	

1 市道第 6 1 - 3 号線

この路線は、桶川市大字上日出谷地内の幅員 1 . 8 2 メートルから 6 . 0 0 メートルまで、延長 2 1 4 . 6 7 メートルの道路です。

桶川市上日出谷南特定土地区画整理事業地内の道路であり、同事業の完了に伴い、廃止しようとするものです。

2 市道第 7 3 - 2 号線

この路線は、桶川市鴨川一丁目及び二丁目地内の幅員 1 0 . 9 0 メートルから 1 2 . 6 0 メートルまで、延長 6 1 4 . 0 0 メートルの道路です。

桶川市下日出谷東特定土地区画整理事業地内に接続する道路であり、同事業の完了に伴い、既存路線を廃止しようとするものです。

3 市道第6318号線

この路線は、桶川市大字倉田地内の幅員0.91メートルから5.00メートルまで、延長398.27メートルの道路です。

一部が農地に介在しているため道路としての機能はなく、一般交通の用に供することが適さなくなったことに伴い、廃止しようとするものです。